

日本自動車連盟（J A F）公認
準国内格式競技会《初中級者向》
JMRC関東ラリーカップ
群馬ラリーシリーズ第3戦

あさま隠山岳ラリー2021 特別規則書

開催日：2021年7月25日（日）

主催：オートスポーツクラブあさま隠（略称：ASCA）

協力：JMRC群馬ラリー部会

後援：東吾妻町・長野原町・中之条町

シリーズ協賛

(有)カーステーション・マルシェ
(株)キャロッセ
(株)NENC
ペトロナス
MONTRE2021

(株)千明自動車
(株)井出工業
群馬庚申園(株)
ウルトジャパン株式会社

シリーズ協力

久野モータース 山岳救助隊

協 賛

(有)神光オート
ヨコハマタイヤ
(株)キャロッセ
JA SS郷原給油所
片貝建築

WAKO'S ワコーケミカル
ダンロップ ファルケン
ザトパック
ハルラン

(順不同・敬称略)

公 示

本競技会は、日本自動車連盟（J A F）の公認の基に FIA 国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（J A F）の国内競技規則およびその細則、ラリー競技開催規定、JMRC 関東ラリー統一規則書、JMRC 群馬ラリーシリーズ案内及びシリーズ規則書および本競技会特別規則に従って開催される

第1条 競技会の名称及び格式

- 1) JMRC関東ラリーカップ 群馬ラリーシリーズ第3戦 あさま隠山岳ラリー2021
- 2) 準国内格式競技会

第2条 競技会の種目

四輪自動車による初中級者向けタイムラリー
(タイムトライアルを含む第2種アベレージラリー)

第3条 オーガナイザー

J A F (日本自動車連盟) 加盟クラブ・JMRC (J A F 関東地域クラブ協議会) 加盟クラブ
オートスポーツクラブあさま隠 (略称: A S C A)
代表 青木正人 (携帯: 090-3092-8365)

第4条 開催日及び開催場所

- 1) 開催期日 2021年7月25日(日)
- 2) 開催場所 東吾妻町民体育館を拠点とする
群馬県内 約180Km (SS:舗装路 約40kmを含む)

第5条 申込期日

6月21日(月)~7月10日(土) 期間必着

第6条 参加申込先及び大会事務局

参加申込は現金書留のみとし下記宛に申し込む事 (宛先厳守)
〒370-2316 群馬県富岡市富岡3090-1セントラルコーポB-6
安藤 三枝子 あさま隠山岳ラリー事務局
携帯: 090-2226-7827 E-Mail: ando_mieko@ybb.ne.jp

問合せ先

〒377-0815 群馬県吾妻郡東吾妻町岩下1367 片貝 努
携帯: 090-8894-4684 TEL/FAX: 0279-67-2425 E-Mail: katakai@xp.wind.jp

第7条 大会役員

大会会長	渡辺宏幸 (あさま隠)
大会顧問	中澤恒喜 様 (東吾妻町町長)
大会顧問	萩原睦男 様 (長野原町町長)
大会顧問	伊能正夫 様 (中之条町町長)
審査委員長	木暮徹也 様 (エクスプレス)
審査委員	篠原悦男 様 (チームif・JMRC群馬事務局長)
組織委員長	片貝 努 (あさま隠)
組織委員	安藤三枝子 (あさま隠)
組織委員	木村悟士 (あさま隠)
事務局長	安藤三枝子 (あさま隠)
事務局員	片貝 努 (あさま隠)

第8条 競技役員

競技長	青木正人 (あさま隠)
コース委員長	角田信吉 (あさま隠)
計時委員長	裏木雅人 (あさま隠)

技術委員長 高橋壮吉（くれさか）
救急委員長 渡辺宏幸（あさま隠）

第9条 競技種類

占用された道路又は施設で行われる、スペシャルステージ区間及び一般路でのラリー区間の減点で争われるアベレージラリー。ラリー区間及びスペシャルステージ区間の減点を合計し順位を定める。

第10条 参加料及び保険

- 1) 参加料は1台につき 35,000円 とする。（当日の2名分の昼食を含みます。）
但しJMRCにクラブ員として未加入の場合は参加者1名につき1,000円増額とする。
- 2) 保険：参加者はラリーに有効な保険に各自加入するかオーガナイザーが用意した保険に加入しなければならない。
（対人2,000万・対物200万・搭乗者1,000万 以上）
個人で加入できない場合はラリー保険申込書に記入の上、保険料を添えて参加申込書に同封すること。
（締切日厳守 過ぎた場合は加入できません）
搭乗者にはスポーツ安全保険制度又はJMRC見舞金制度も可とする。
JMRC関東ラリー見舞金制度でも本競技会に有効な保険とみなしますが、保険内容を十分確認のうえ各自の責任で申し込んでください。

第11条 アシスト行為

本ラリーでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため不特定多数の人の出入りを考慮し、アシスト隊によるサービスを設定していません。

第12条 タイムスケジュール（正式は受理書及び公式プログラムに記載）

- 1) レッキ（参加費は別途2,000円とし、希望者のみとする）
希望者は所定の用紙に記入の上、参加申込書に同封の事
参加受付 7月24日（土）11時00分～13時30分
東吾妻町民体育館（東吾妻町川戸235）
レッキ可能時間 同日 12時00分～17時00分
- 2) 受付
集合場所 東吾妻町民体育館（東吾妻町川戸235）
受付 7月25日（日） 6時30分～7時30分
問診票の提出。（用紙はJMRC群馬のホームページからダウンロードお願いします）
前日に参加受付をしていないクルー。
前日に参加受付しているクルーは免許証とライセンスの所持確認を致します。
車検 6時30分～8時00分
ドラッグ・ブリーフィング 8時15分～
スタート 9時01分～予定（1号車～）
正式なスタート時間は指示書に明記する
ゴール（同会場） 14時30分～ 予定
表彰式（予定）（同会場） 16時30分～ 予定

第14条 参加車両 関東統一規則書に明記

JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に定めるR・RJ・RF・RPN・AE車両
2002年JAF国内競技車両規則第3編ラリー車両規定に定めるRB車両

1) タイヤ

使用タイヤはグラベル用ラリータイヤに限る。またJAF国内競技車両規則第2編第3章第6条6.2)に定められたタイヤの規則に準拠すること。又、いかなる場合に於いてもスリップサインが出ていないこととする。但し、一部の特殊な車両においてラリータイヤに適合サイズがない場合は、ラリータイヤ以外の一般ラジアルタイヤの使用を認めることもある。

Aクラスの使用タイヤについて（群馬ラリーシリーズ運営委員会の決定事項を記載します）

155/65-13インチのタイヤを標準サイズとする軽自動車に一般ラジアルタイヤを認める際に同一クラスの他車種に対し公平さが保てなくなる為、下記3銘柄を指定し、Aクラス全車両対象に一般ラジアルの使用を認めることとする。

- 1、ダンロップタイヤ D I R E Z Z A Z III・Z II URL <https://tyre.dunlop.co.jp/tyre/lineup/sport/z3/>
- 2、ヨコハマタイヤADVAN NEOVA URL http://www.y-yokohama.com/product/tire/advan_ad08r/

3、ブリヂストンタイヤ POTENZA RE-71R・RS

URL <https://tire.bridgestone.co.jp/potenza/re71rs/index.html>

なお、他メーカーや、違うタイプのタイヤについての使用を認める物では有りません。
ラリータイヤでの出場をシリーズ運営委員会としては強く希望致します。

2) マフラー及び排気管について

マフラー及び排気管については車検合格時の物を使用する事

第15条 クラス区分

1クラス： 排気量2,500ccを超える4輪駆動車両

2クラス： 排気量1,500ccを超える2輪駆動車両

及び排気量1,500ccを超え、2,500ccを含み2,500ccまでの4輪駆動車両

3クラス： 排気量1,500ccを含み1,500ccまでの車両 及び1,600cc以下のRPN車両

チャレンジクラス： タイヤ規制及び排気量の区分なし（詳しくはシリーズ規則書を参照）

エキスパートクラス： 上級者を対象としたクラス タイヤ規制及び排気量の区分なし（詳しくは主催者に確認）

第16条 参加申込

1) 参加申込は現金書留のみとし必要書類及び必要な金額を同封し申し込むこと。

2) 次の書類を同封すること。

参加申込書・車輛申告書・ラリーに有効な保険の写し又はラリー保険申込書・参加申込明細書（レッキ申込）

第24条 賞典

1クラス： 優勝～3位 JAFメダル、盾 4位～6位 盾

2クラス： 優勝～3位 JAFメダル、盾 4位～6位 盾

3クラス： 優勝～3位 JAFメダル、盾 4位～6位 賞品

但し、各部門とも参加台数の30%以内とする。

参加賞あり

その他 副賞・特別賞を設ける場合がある。

第25条 練習走行の禁止

公道での練習走行を禁止する。

発覚した場合は当ラリーの参加を拒否する。参加受理後は出走を認められない事があるので十分注意すること。

第27条 その他 新型コロナウイルス対策

1) 新型コロナウイルス感染拡大防止として、検温器で計測後当日受付に所定書式の間診票を提出すること。

なお、間診票はJMRC群馬のホームページからダウンロードのこと。

2) 新型コロナウイルス感染拡大防止として、検温受診時に非接触式検温で37.5°以上の発熱が認められた場合は、再度接触式検温を行い37.5°以上が確認された場合は、競技会への参加を認めない。

なお、診断書を競技会当日より3週間以内に大会事務局宛にメール等で提出した場合は、事務手数料3,000円を引き参加料を返還する。理由なく期限内に診断書を提出しない場合は参加料の返還は無いものとする。

3) 参加受理後に新型コロナウイルスに感染した事が発覚し、大会事務局宛に競技会前日までに電話またはメール等にて参加できない旨の連絡をし、後日診断書を提出した場合には事務手数料2,000円を引き参加料を返還する。

4) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大会事務局に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告のこと。

第30条 減点

同点の場合は、次の順で優劣を決定する。

a. SS区間の減点の少ないもの。

b. アベレージ区間の減点の少ないもの。

c. SS1の減点の少ないもの

（SS1が同点の場合SS2以降順に送って優劣を決める）

d. 競技会審査委員会の決定による。（決定方法は公に発表される）